

速度取締り指針

令和6年10月
藤枝警察署

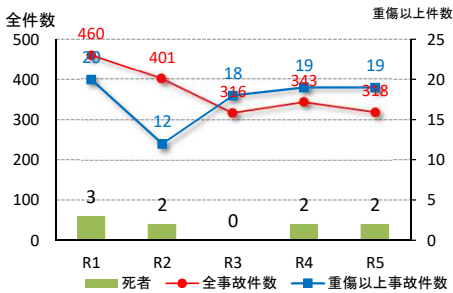
藤枝警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道藤枝静岡線	0:00~12:00	岡部町内谷から岡部町岡部までの間	40km/h
市道高柳1号線 市道2地区140号線	6:00~18:00	高柳から田沼二丁目までの間	40km/h

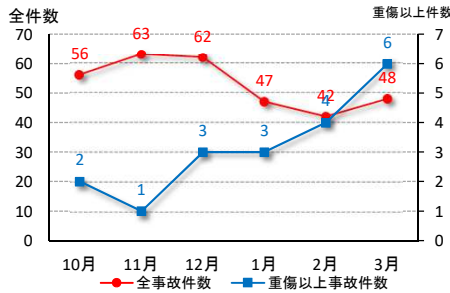
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況

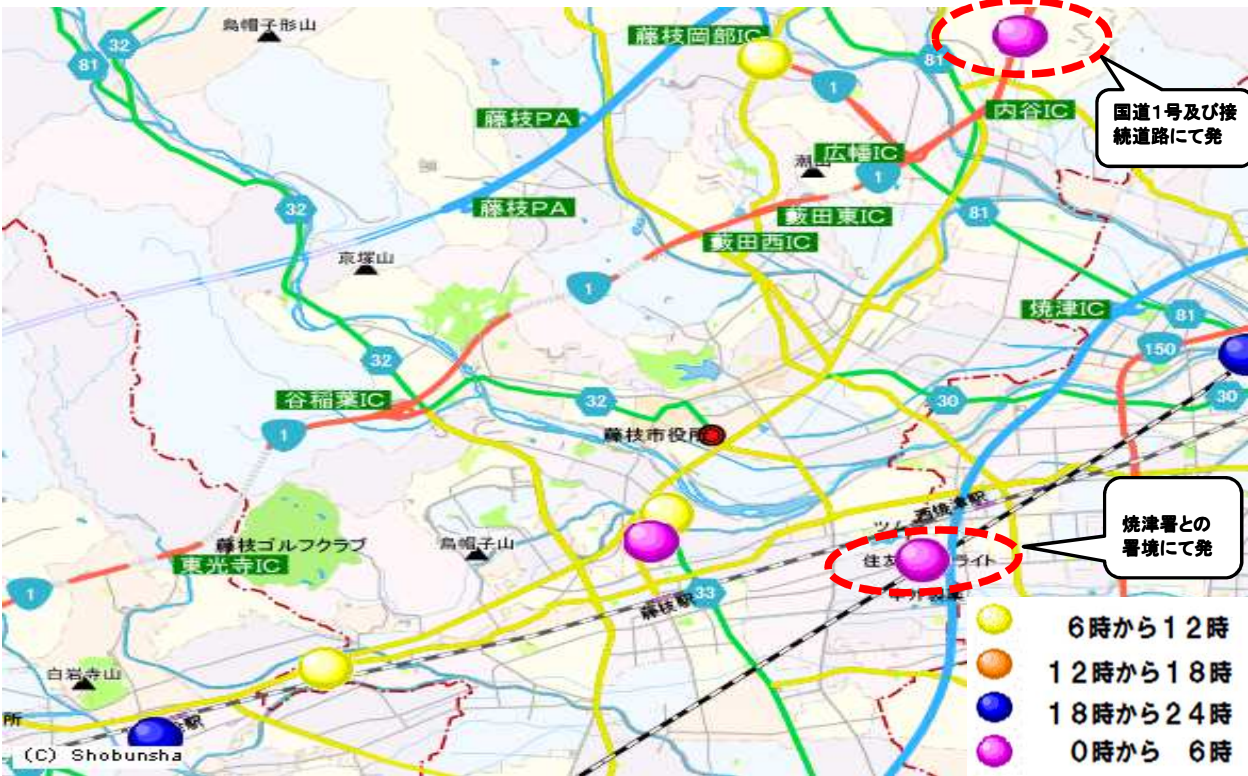


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	318	-25
うち重傷事故	21	-3
死者	2	0
負傷者	393	-20
うち重傷者	21	0

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

藤枝署管内を東西に走る国道1号は、県内の交通の要衝であり、昼夜を問わず交通量が多く、高速度で進行する車両が多数散見される。

同道路を進行してきた車両が、藤枝市内に接続する県道藤枝静岡線に流出してきた際、速度規制が法定速度から指定時速40キロメートルへと変化するが、運転者の速度感覚が鈍り、引き続き高速度で進行する車両が散見され、県道藤枝静岡線において高速度に起因する重傷以上交通事故が発生している状況にある。

また、市道高柳1号線・市道2地区140号線の焼津警察署管内との署境においても、高速度に起因する重傷以上事故が発生している。

よって、上記2路線における定置式速度取締装置を用いた速度取締りを実施する。

また、各学校通学路における速度取締り要望も警察署に寄せられているため、可搬式速度取締装置を用いた速度取締りも実施する。